

ましては、どうしても昭和五十年からではければ、五十年以降というふうになると思うわけ
でございます。したがって図書館あるいは市民会館あるいは公民館あるいは庁舎等につま
ましては、今後一つご意見をいただきました。それから先に着手すべきかということはお意見
をいただきましたと考えているわけでございます。来年度のことににつきましてはおなかの都の
補助金等がまだありませんので、はっきりした数字が出せないわけでございます。たい
へん苦慮しているわけでございますが、大体たいていの建設の費用が十億五千万円くらいで
ございまして、来年度は十二億、十三億以内ぐらいになるであろうというふうに考えておるわけ
でございます。たいてい学校の起債、補助金等について折衝中でございます。この学校
建設につきましては折衝によりまして、たいへん変わってくるわけでございます。学校の土地取
得等につきましてはなかなか金額が多額になりますので、大きな財源を要しまして、これ
らに左右されてなかなか来年度の計画もいまいきとこう立っていないわけでございます。早く
変更計画もお示しいたいわけでございますが、金額につきましてはなかなか確定した数字が
つかめませんので、申しわけないでございますけれども報告できないような状態であるわけで
ございます。

いま一度申し上げますが、いろいろご要望のございましたことにつきましては、近日中に時
期を見まして、どのようなものを五十年から着手したらいいかということ、ご意見



○十九番 (大野行夫君)

まず一番根本である年次計画の点ですけれども、これは去年の十月一日の

と伺いまして決定をしたというふうにただいまのところ考えております。

なお第八小学校と第四中学校につきましては、東口になるだろうということはおも
像しているわけでございますが、四十八年度になりましたら早々新しくできまする法による
新公社を設立いたしまして、各方面の土地の手当をいたしたいと考えておりますけれども、
そのときに学校まで及ぶかどうかというところはまだ未定でございますけれども、でき得れば
各方面の土地の手当ではいたしたいと考えております。

国鉄の牛浜駅の問題でございますけれども、何とか開発したいというふうには考
えておりますが、なかなか思うにまかせない状態でございます。

バスの乗り入れは公園住宅ができますればバス会社におきましても乗り入れ可能のお話でござ
いますのでバスは運転できると思っております。

なお私も牛浜駅の開発はやはり銀座通り全部の商店街の振興につながる問題でございま
すので、いまのところのような計画というものは持ち合わせはございませんけれども、まことに申
しわけないでございますけれども、今後ご指導をいただきましたならば前向きでまいりたいと思
います。

たいへんに簡単な説明で申しわけないでございますけれども、以上答弁いたします。



ときの全協で提出されまして、その全協のときの内容は市長から定例会における一般質問中塩野議員さんからの質問がありました。本市におきましては今までに同計画はござっておりません。これは昭和四十九年までの事業計画でございます。——というふうにはっきり市長は言っているわけですね。現時点においては昭和四十九年までの各項目の最低を予想して決定し事務費を除き事業費を算出しこれを割り振ったものであると、その計画は夏に提出したものでこのとおりであるということではございません。歳入と社会情勢の変化による変更されるもので、来年度の六、七月において定期的に変更を加え新しく作成するものであろうのでその点をお含みお願います。——こういうふうにはっきり市長は言っておられるわけですが、この六月、七月というのはもう過ぎましてその時点において新しく計画を出されるということとこのときに述べておられて、私たちもこれに納得したわけですから、いまの市長の答弁ではいかにも先がまっ暗であるような答弁で、それではこのときの市長の言われたことはもう言われたことと非常にかけ離れた答弁でありますけれども、まずその点から一つ解決していただきたいと思いますが、その点について答弁をお願います。

○市長（石川常太郎君） 私といたしますと方向の計画は持つております。四十八年につきましてはいまのところ私が考えておりますのは、お示しいたしました計画のうち児童福祉施設というものは民間の方がやられる希望者があるようにございますので、これは民間の方にやっていただくわけはないんじゃないかというふうに考えております。

それから新たに第三中学の用地と新築の経費を挿入したいというふうに考えております。それからいろいろ世論等をお聞きいたしましたんですが、図書館の用地につきましてもあるいは純然たるコミュニティーがいかに何かというところで、また用地を取得いたしましたとしても昭和五十年以後の建築になりますので一応その土地の取得は取りやめたほうがよろしいのではないかとこのように考えております。

四十八年度の計画のいま考えておりますことはその程度でございますけれども、金額の点ははっきり申し上げられませんが報告するような計画書が出来てくるような仕儀でございますのでその点ござう承れたしたいと思います。

○十九番（大野行夫君） 質問の順序に追って説明がまだ、答弁が抜けているのでそれをほいからやつてもらいたいと思います。

○議長（末次性男君） 質問の要旨がよくわからなないのでもう一度。

○十九番（大野行夫君） 先ほど私が質問した質問の内容を順を追ってまた答弁がなされてないからそれをお願いたします。

○市長（石川常太郎君） 登壇） はい、一度申し上げます。ダブるかもしれませんが承願いたします。

最初の公文が私文かとのご質問は資料であるというふうに考えております。

それから図書館と郷土館の建設でございますが、一応昭和四十八年度の建設を考えていたわけでございますが、四十八年度に第三中学校を先に建てたほうがよろしいだろうというふうに考えてまいりました。四十八年度の図書館の計画を削りまして、それを第三中学校と、四十九年度に第三中学はあつたわけでございますけれども繰り上げた次第でございます。

また先ほど落としましたのが図書館条例は、次の定例会に提出をいたしたい考えで準備を進めております。

娯楽センターの市民会館につきまして、市民会館にするかあるいは公民館にするかということはまだ未定でございますけれども、またご意見も伺いたしたいと思いますけれども、いずれにいたしましても昭和五十年以降には必ず予定でございます。

第八小学校と第四中学校につきましては東口の計画と並行してというお話でございますが、いもともでございますが、今後来年当初に公社を設立したい考えでございますので、第八小学校あるいは第四中学校まで手が及ぶかどうかということ、そのときの財政状況でわかりませんけれども、公共用地の確保をなるべく進めまいりたいというつもりでおります。

牛浜駅の開発につきましては、まことに申しわけないんですが、具体的な計画がまだできておりませんが、やらなければならぬ問題でございますので進めてはまいらつた

りでございます。ただ東口がただいま着手しておりますので両方はなかなかできぬわけござ

いますので、ある程度こちらの目鼻がたなければ着手はできないと思うわけでございまして、公園ができましたならばバスの乗り入れにつきましてはバス会社でよろしいだろうというご返事はいたしているわけでございます。

またご質問をいただきましたらご答弁申し上げたいと思っております。

○十九番 (大野行夫君)

それではこの昨年度出されました計画はあくまでも私文書であつて、当時の議会からの要求に対する一時的なこれは慰めのものであると解釈してよろしいでしょうか。

それからいふの計画に基づいての内容の答弁でございますが、何かこの一つをこちらにピンと受けるところがなくて一つは計画がないと、牛浜駅の開発等についても計画がないんだと、それじゃ市長は六月のときの市長の立候補に対する公約の中で何のために市民に対して牛浜駅の開発をうたつてゐるのかどうか。表面的は自分の立場を有利にするために牛浜駅の開発というものをうたつた。ただ看板だけをやつたのかどうか、こういうことは公約である以上やはりこの席において公約をかつて計画がないような答弁ではこれは納得できません。四万市民に対してこれはあくまでも偽りであつたと、このような解釈になりますけれども、偽りである解釈でよろしいか、この二点をお願いいたします。

○市長 (石川常太郎君)

計画は公文か私文かという解釈は非常にむづかしいと思ひますけれども、

ようするに公文というの上に出まする正式書類でございます。私文と申しましても、資料と申し上げましたけれども資料でございますからけつて慰みものではございませんで、資料でございます。

それから牛浜の開発でございますが、これはなかなかすぐにはできないものでございまして、それとやはり順序を追って取り上げていくということでございますので、これはいろいろ申し上げてございするけれども、全部一度にはできないのはご承知のとおりでございますので、その点は一つご承願いたしと思う次第でございます。

○十九番 (大野行夫君)

いつまでやつても同じことで、さうはいつかめないますけれども、何が何でも。一つの資料であつてもやはり計画を持つて出された以上は、その中には金額ものつてゐるわけです。この金額まで数字を出してのつてゐるのですから、やはりこれがたとひ一辺の参考だけにとめろということとは、これは市政を行なう上においては大きなあやまちのもとはないかと思ひます。いやしくも三期の行政をとめる市長がまだに資料程度のこととこれからの福生の行政を行なうといふことは、何か前途に大きな不安を感じるのでございまして、一つ事業がなされる上において、来年度の東口についてもおそらく当初予算においてまたそれがどのように数字が変化するかを考へなくてはならないと思ひます。また下水道工事につきましても、これがまたわれわれにおいては何か不安なものかこれから起つてくるのじゃないかと、

そのように感じらるわけですが、財源の確保ということが一番根本でありまして、その財源の確保を行なうために日夜奔走されてゐるその努力は認めますが、それとやはりこの席においてはお話しすべきではないか。きのう質問を出してきう受けるんでいたらあるいはそれが言えるかも知れませんけれども、十日も前に通告をしてありましてまだにそれが確たる答弁がないのは、これはどういうことになるのか今後不安になつてまいります。

質問を続けつゝおつても同じような結果になりますので、私はここを改めて市長に四十七年度から五十年間にわたる確固たる事業計画を出していただきて、またその事業計画に基づいてこの四十七年度から四十九年度までに出来た事業計画を基礎にされた五十年年度までの事業計画を出していただきて、その中で市長が四年間で行ないますと言ひましたあの十五項目にほんんとする公約もはっきりとここを明示していただきたい。これを本会期中に提出していただきたいことと要望したいと、いつまでやつても同じですからこのへんで私は質問を打ち切ります。

○議長 (末次性男君)

これより十一時まで休憩いたします。

午前十時四十五分 休憩

午前十一時一分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

大野議員の一般質問は終わりましたけれども、次の一般質問に移るにすぎ立ちまゝ大野議員から発言を求められておりますので、発言を許可します。

○十九番(大野行天君) 私の先ほどの一般質問の中で、四十七年から五十年までの年次計画の項目について、これは通告の中にありませんし、これは一般質問と趣旨が違いますので、その点を訂正をお願いしておきます。と同時にもう一回念を押しておきますけれども、私文書と資料との見解は先ほどの答弁のとおりで間違いないと思っておりますけれども、もう一度念を押しておきます。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君) お答え申し上げます。

言語が不明瞭でございまして誤解を招きまゝたいへん申しわけなく存じております。公文の私文かというご質問でございまして、公文ではなく、私文というも私文ではなく、資料と申し上げました。資料というのは私文ではなく次という字の下に集束を書いた資料でございします。私料ではなく資料と申し上げたわけでございます。その点ぜひとも訂正いただきたいと思います。と思う次第でございします。

○十九番(大野行天君) そうすると先ほど私が何回も念を押しておりますけれども、私文であり資料であると言ったことと現在のとたいへん違つてきていると思っておりますけれども、その辺がはっきりしないと



うの議案審議も全部それに入ってくると思ひますけれども、私はあくまでもさう言われまして私文であり資料であるというものと前提にござうの本案議に臨んでおるわけなんですけれども、その点ははっきりしないと、これは私だけじゃなくて二十三名の全員が私文であり資料であると解釈しておりますが、この点どういうふうにはからいますか。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君) もうさう申したとすると、私はさうに申したつもりはなかったんですが、ございますけれども、そのように申し上げたとすると私の重大な誤りをございまして、さきに申しわけない次第でございします。

私文と申しましても私は資料というふうに申し上げたつもりでございましてたんですが、私のたいへん重大な言い違いでございましてたので、ご了解をいただきたいと思ひます。

(「議長休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 暫時休憩いたします。

午前十二時四分 休憩

午前十二時三十九分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長 (石川常太郎君) たいへん貴重なお時間を私のご回答にたいへん誤りがございましたので訂正させていただきますたいわけでございますが、当初大野議員さんのご質問の回答の中で、「年次計画が公文か私文かということですが、ほんの予定の資料であり公文と考えておりません。」ということ、いまうは再回答の中で「公文というものは上に提出する正式書類であり、私文と申すのも資料でございますからけつて慰めのものでございせん。」と申上げたいわけでございますが、これは私のたいへんな考え違いでございました。議会にご提出申上げる文章は全部公文書でございます。

重ねて申上げますが、資料と申すのも役所で発行するものは全部公文書でございますので、つしんで訂正を申上げたくお願い申上げる次第でございます。

まことに私がおかしいことを申上げましたことにつきまして、陳謝申上げる次第でございます。

○十九番 (大野行天君) たいは市長の答弁の中の一部の問題につきまして、納得はできませんけれども、大澤陳謝するという文面が入っておりますので、その点については解いたります。ただし今後このような処理に対する答弁また広報等におきましても、その点を明確にいたしましたたいと思ひます。公文書である以上は、半年ごとにまた議会ごとに変わるような政策ではなく、これからの方針として明確な進路をもつてあらゆる文章においてはそのこととしたい、また計画

の変更等のない住民福祉を根本にいた市政を運営されることを強くお願いいたしまして、私了解いたります。

○議長 (未次性男君) たいは石川市長の発言による訂正許可の件でございますが、これを許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (未次性男君) 異議なしと認めます。よつてたいは石川市長の発言の訂正を許可することに決まりました。

○議長 (未次性男君) 一般質問を行います。十番 松山清君

(十番 松山清君 登壇)

○十番 (松山清君) 二点ほど一般質問させていただきます。

まず国鉄パイプライン建設に対する市長の考え方についてお聞きいたします。

国鉄当局より当市議会に対してパイプライン設置についての説明会が一度だけ行なわれたたけでまだ住民には何ら説明がされていはいにかかぬ、国鉄当局はパイプライン建設を強行するとの報道がされております。たとえば十二月四日の読売新聞では、国鉄は横浜と南埼玉間の国鉄線路敷地下に焼料パイプラインを建設する計画を進めてきたが、今週中にも資材を発注し、住民の反対を押し切つて来年一月下旬着工、突貫工事で同年暮れ完成の強行方



針をきめた。完成すれば一日にタンクローリー三千台分のガソリンや灯油を送ることが出来るが、国初の線路敷地内のパイプラインとなる。沿線住民はその安全性について強い不安を持ち、暮れから新年にかけて反対運動が激化する事は必至。日本列島改造論は全国七万二千キロメートルのパイプライン網をうたい、重油燃料大量消費時代を迎えて今後続々建設計画が出てくるとみられ、同計画はそのテストケースとなろう。——と報道されており、また翌日の五日付においても、反対地区の工事は遅らせてまず西多摩の瑞穂町付近など教力所から同時着工する方針をきめたと伝えております。

国鉄当局は地元説明会を開かず、に工事を強行しようとしており、当福生市においてこのよう国鉄当局の態度を許しており、よいものでしょうか。国鉄当局の資料をもとにした私どもの調査においても、このパイプラインは日本では初めての長距離パイプラインであり、地震、地盤沈下、事故等でパイプが破損すると最高七〇気圧という高圧で送られてくるガソリンが一度に吹き出し大惨事を引き起こす危険があります。欧米諸国の中でも最も最低基準といわれているスイスの埋設法でさえ個人住宅から十メートル、鉄道から二十メートル、主要道路から十メートルの距離が必要とされています。それが国鉄の計画では人口密集地帯を通りながら住宅、道路からの保安基準もなく、鉄道線路わきにパイプを埋設するところ、まったく安全性を無視した計画です。アメリカにおける石油パイプラインの事故は一九七〇年一年間で三百四十九件発生し、死亡者四名、損害

額三億円、石油流出量八万四千リットルと報告されております。

パイプラインの安全性について沿線住民は大きな不安を持っており、このたびの国鉄当局の工事を強行する態度はきわめて問題があると思います。約三、五キロメートルにわたってパイプが埋設され、しかも人家の密集している地域が多い福生市においてこの問題を単に国鉄当局との取り引きの材料にするのではなく真剣に考えて対策をたてる必要があろうと考えます。私はこのことについて市長のほうきり考えた方をお聞きいたします。

二点目は図書館についてですが、当福生市において福祉会館内にある図書館は関係職員の人たちの努力により日に日に利用者が増加していると聞いており、よことに喜ばしいことと考えます。しかし図書館に入って残念に思うことは、あまりにもその蔵書が少ないうことです。一般資料はもとより児童図書においても、子供たちの間で人気のある図書は何日間も待たなければ順番が回らないという話を聞いております。これはほんの職員の人たちが努力をしても子供たちの要望を満たしてやることにはむずかしい。何日間も待って希望する図書が手に入ればまだよいと思いますが、いろいろ聞いてみますとかは、なり多くの本が市民から購入してほしいと希望が

出されているにもかかわらず、予算がないために購入できないというとも聞いております。図書館の活動の基本は本の貸し出しであると考えられております。この貸し出し活動が本が少ないうために待たされたり希望するものがなかったりでは、市民の足はだんだん遠のいていってしまう。

せうかく福生市におりて図書館の利用が市民の間に次第に広がりはじめた重要な時期になつて
ており、理事者におりては一層努力をして蔵書の充実をはかつてもらいたいと考えます。この
点で今後蔵書の充実のための計画を持つてゐるのかどうかお聞きしたい。また当面市民から希
望が生まれてゐる図書につけては一日も早く取りそろえるようにしなければならぬと思ひますが、こ
の考えがあるかどうかお聞きいたします。また先ほどの答弁にもありましたが、図書館設
置条例をつくることについてですが、これは単に図書館を設置することを法律的にのみきつかにす
るものだけではなく、市民に対してどのような図書館をつくり、どのようなサービスをするかを市
当局が市民に約束するものであるから、不で鼻をくくするような条例にするのではなく一日も早
く充実した条例をつくらうとよいと考えます。また図書館設置条例をつくることによつて、東
京都は条例をつくつたところには図書購入費の二分の一を補助するといわれており、蔵書充実の
うえからも条例をつくる必要があるのではないかと考えます。市当局の考えをお聞きします。
この二点について一般質問といたします。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長 (石川常太郎君) ご答弁申し上げます。

パブリックの件でございますが、結論を申し上げますと現在のところ賛成であるか反対であるか
につきましても、まだ全然どうするかという判断をしておりません。というのはまだ全然資料が

ございせんので、私も一度説明を聞いたばかりでございます。関係の町会の方々には年内に鉄道当局
が説明を申し上げる予定だとうございします。何分にも危険なものでございますし、以後の市
の事業にもさうやうあるかと思ひますので、いまのところまだどうするか判断をしておらない状態
でございます。

なお先ほど指摘いただきました読売新聞の記事につきましては、鉄道から電話がふりま
して、あのようなのは無根であるというように、あの新聞記事は全部本当ではないと、すくは
は着手しないという電話が入っております。今後下分説明を聞きまた他の関係してあります市
町村と連絡をとりたいから考えていきたいと思ひます。

図書館につきましては、ご指摘のとおりたりへん蔵書が少ないうえに、何年にと
れだけふやうという計画はたてたもののうち持ち合わせておりませんが、来年度から体育館中にも
図書館がございしますので、相当に増額をした予算を盛り込むように考えております。

なお条例につきましては、なるべく早い時期に議会にご提出申し上げたいと思ひ次第でございま
すが、他のようしいうものも参考にしてございましてご指摘のような充実した条例をつくりたいと思
ひます。

また要望のある本を買えるかどうかということもございしましたが、来年度においてかなりの予算
の増額をいたしまして、その時点において専門的の立場から考えてまいりたいと思ひます。

かほりかというようばとでやっております。それによりますと成人図書で百十五冊、児童図書で五百十二冊の希望を合計六百二十七冊の希望が出ております。現在までに処理をきておりますのが、購入してありますのが成人で五十一冊それから児童図書で二百七十七冊合計三百三十五冊が購入されております。現在残っておりますのは二百九十二冊の希望がまだ現在残っております。平均七百円というところを現在本は考えておりますので、大体二十万円程度でございまして希望の図書は購入をできるのではなかと思ふわけをす。

○十番(松山清君) パイプラインの件ですが、これは大野さんの説明で国鉄当局は地元の了解を得てからであるというところは信用していいわけですね。

○企画調査室長(大野忠一君) 電話をございまして、私はさういふふうには市長のほうにも報告してございます。

○十番(松山清君) これは非常に重要なことだと思ふわけをす。これがやはりここにされるというようばとは絶対にあつてはならないと思ふわけをす。さういふ点を市当局もこれは必ず守らせること、さういふ立場に立つてほしいと思ふわけをす。それとどうしてもお願いしたい。またこの場合確認しておきたいと思ふわけをす。その点でもう一度市当局とでもこれを守らせていくんだというところについてどう考えているかお聞きしたい。

それから課長のほうから答弁があつた図書館のほうですが、まあ大体二十万円くらいで当面希

望されているものが購入できるというわけですが、私はここの三月の予算の審議の中で、総務委員会では、非常にここのは五十万しか図書購入予算が組んでないで少ないんじゃないかというようば質問をしたところ、希望があれば補正予算を組むことも考えられるというようば答弁があつたと思ふわけをす。さういふ点でこれだけ三百冊近い希望があり、しかもそれを実現するためには大体二十万円くらいをいというところをす、これは当然早急に補正予算等を考えて実現してやらうばしいと思ふわけをす、市長の考えはなかばなものをいふか。

それから図書を充実する計画。これはやはりどういふふうにしてやらうのかという計画を持つ必要があると思ふわけをす。現在持つてないということですが、これはやはり持つていかないとただ単に希望するものだけ購入していかないということではないうで、さういふ点これから考える必要があると思ふわけをす、その点でどういふものか市長のほうにお聞きしたいと思ふわけをす。

○市長(石川常太郎君) 自席から答弁いたします。

パイプラインにつきましては先ほど申し上げましたように、まだ私たちは一度説明を受けただけでございまして、その後何ら受けておられないわけをございまして、どうするかという判断の資料が全然ないわけをございまして。今後われわれもよく説明を聞きましてまた地域の市民の方々にも鉄道から説明をしてくださるさうをございまして、また他の市町村の関係もございまして、いろいろございましてさういふ資料が出てまいることと思ふわけをす。そのようば段階までのときにはまた十分議会のほうにも相談申